

**関係法規等**

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法、地方公務員法
- ・練馬区立学校の管理運営に関する規則
- ・学習指導要領
- ・東京都教育委員会 教育目標
- ・練馬区教育委員会 教育目標 他

**学校の教育目標**

人間尊重の精神を基調とし、自己をみがき、人や地域、自然と豊かにかかわり、基礎力、思考力、創造の知恵や実践力を備え、他者と協働して、高い志と意欲をもち、新しい時代を切り開く資質・能力をもつ児童を育成する。

○よく考える子    ◎思いやりのある子    ○根気よくやりぬく子    ○元気な子

**児童の実態**

- ・全体的に明るく素直である。
- ・指示を受け止め行動できる子が多い。

**教師の願い**

- ・学習・生活の規律を定着させたい。
- ・豊かなかかわり合いを通し、表現力や自己肯定感を育成したい。

**保護者・地域の願い**

- ・児童が楽しく安心して通える学校になってほしい。
- ・基礎・基本を定着させてほしい。
- ・児童が地域への関心をもち、学校や地域を大切に思う素地を作ってほしい。

**目指す学校像**

- (1) 子供が満足する学校
- (2) 保護者が信頼する学校
- (3) 地域が誇りに思う学校
- (4) 職員がやりがいをもつ学校

**各教科の指導の重点**

- ・基礎・基本を重視し、個に応じた指導、評価を生かした指導、習熟度別指導の充実を図り、児童一人一人に確かな学力を身に付けさせる授業を展開する。
- ・基礎基本の確実な定着のために授業時数の確保、指導内容の精選および重点化を行う。
- ・「石小スタンダード」を用いて学習習慣の素地を、全校で共通に育成する。
- ・言語活動の充実を図り、思考力・判断力・表現力の伸長に努める。

**本校における「確かな学力」**

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- 2 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、その他の能力
- 3 主体的に学習に取り組む意欲や態度

**特別活動の指導の重点**

- ・集団や社会の形成者として、様々な集団活動に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力を育成する。
- ・「石小スタンダード」を用いて、学級活動の充実を図り、全校で共通に指導する。
- ・活動を通して自主的、実践的な態度を身に付けられるようにする。
- ・たてわり班活動や、ふれあい月間の異学年交流等、豊かな関わり合いの機会を設けるとともに、思いやりや役割意識、自己の成長の自覚を促す場とする。

**総合的な学習の時間の指導の重点**

- ・探究・協同的な学習を中心に、児童が主体的に活動できるような単元を設定し、4年間を通して系統的・発展的に育成していく。
- ・環境や人材リストを活用し、地域の特色を生かした学習を展開する。

**「石小スタンダード」に示された基礎・基本の定着**

石小スタンダード（学習・学級活動・生活指導）

**生活指導の重点**

- ・基本的生活習慣を身に付け、規則正しい学校生活を送ることができる児童を育てる。
- ・「石小スタンダード」を用いて、生活習慣の定着を全校で共通に育成する。

**道徳教育の指導の重点**

- ・道徳的心情、判断力、実践力を高めるとともに、人権尊重、生命尊重の精神や自尊感情を育てる。
- ・学校行事、教科、特別活動、生活指導との関連を図り、自他の生命を尊重する心や思いやりの心、規範意識を育む指導を推進する。

**教師の構え**

- ・環境整備                      ・教材・教具の準備                      ・評価計画作成
- ・学習の流れの確認      （発問、児童の反応）
- ・児童の理解を深める指導法の工夫                      ・時間の厳守
- ・児童の思いや発想を大切に授業展開
- ・板書の工夫                      ・児童の学習内容定着の確認

**体力向上を目指す指導の重点**

- ・新体力テストの分析を生かして、体育の授業改善を図る。
- ・全校による、カードを使った縄跳び・持久走旬間の実施等、運動の日常化を推進する。
- ・保健集会、食育集会等の機会を活用し、保健・食育指導の推進を図る。

本校の授業改善に向けた視点					
指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験的・問題解決的な学習を重視するとともに、児童の興味を喚起するような導入の仕方や教材教具の工夫をする。</li> <li>・習熟度別指導、学年合同授業、ゲストティーチャーによる授業等、学習形態・指導方法を工夫する。</li> <li>・校内研究との関連を図り、特別の教科道徳の指導力向上を目指す。</li> <li>・「生活科」「総合的な学習の時間（石小タイム）」を中心に、地域の中で生きる力を育み、自ら学ぶ探究的な学習を推進する。</li> <li>・発展的な学習、補充的な学習を取り入れ、基礎・基本の定着を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1 単位時間の中で基礎基本の確実な定着を図るとともに、思考力や表現力を伸ばす学習の充実を図る。</li> <li>・行事の精選を行うなどし、授業時数を確保する。</li> <li>・言語活動の充実の推進のために、隣接する石神井図書館、図書ボランティア等と連携を図り、学校図書館の整備、情報収集・選択・活用能力を育成する。</li> <li>・「生活科」「総合的な学習の時間（石小タイム）」の成果を家庭・地域へ発表する機会を設定し、児童の地域理解や学習成果の確認、次年度の学習の見直しにつなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別の教科道徳における指導の充実を目指し、系統性の理解や指導方法の工夫について全教員が研鑽に励む。</li> <li>・教員一人一人が主体的に授業研究に取り組むよう、教師の願いを授業研究に組み込むようにする。</li> <li>・過去の研究を伝えていくことで、体育の授業実践を充実させ、運動の日常化を図る指導をする。</li> <li>・経験年数の異なる教員同士でペアとなり、年間を通してコミュニケーションを図りながら研修を行う。若手の授業力、指導力の向上を図るとともに助言者となる中堅以降の教員の指導力向上も図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導と評価の一体化を図り、毎時間のねらいを明確にし、そのねらいを達成するための評価と指導を工夫する。（座席表を活用した評価、中間指導による支援、評価情報との交換等）</li> <li>・通知表「あゆみ」の評定規準を明確にし、全学年で共有し評定する。</li> <li>・学習や生活について、児童一人一人の成長を、個人面談等で保護者に伝える。</li> <li>・専科打ち合わせの時間を設定し、指導や評価の共有化を図るとともに、多面的な評価の充実に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生活科」「総合的な学習の時間（石小タイム）」を中心とし、石神井公園、ふるさと文化館など地域の自然環境や公共施設を活用したり、地域の方から話を聞いたりし、地域に学ぶ学習活動を計画的に行う。</li> <li>・図書ボランティアや放課後学習教室スタッフなどと連携を図り、児童が安全に楽しく過ごせる環境の整備を行う。</li> <li>・学校公開および道徳授業地区公開講座を工夫して実施し教育活動を公開する。</li> <li>・学校公開時の保護者アンケートや、学校評価でいただいた保護者や地域の声を、教育活動に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進に向け、石神井中学校および上石神井北小学校とともに、連携研究の成果を定着させていく。</li> <li>・小中一貫教育実践校の研究の成果と課題から学び、地域の児童生徒の課題を把握し実践につなげていく。</li> <li>・部活動体験や体験授業を行うことを通し、教員同士が児童の多角的な見方を共有する。</li> </ul>